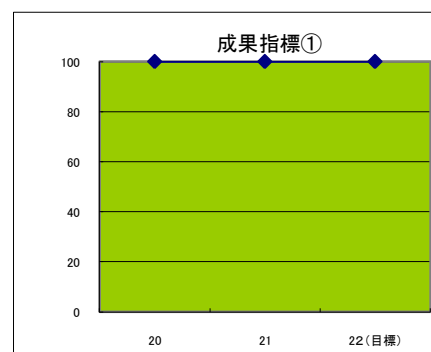
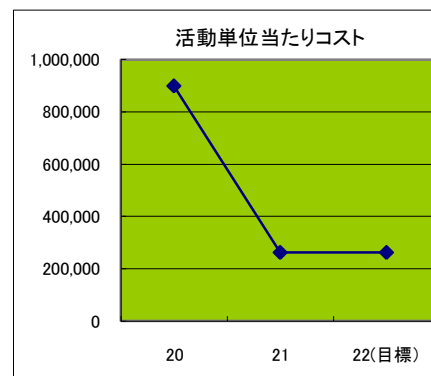


事務事業名		生産緑地事務		予算科目	会計	1	一般会計
					款	8	土木費
					項	4	都市計画費
					目	4	都市整備推進費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち	事業	1	一般事務(都市計画課)	
	施策(節)	7	土地利用・市街地整備				
	施策の方向	(2)	良好な市街地の形成				
関連する計画等				作成部署 都市開発部都市計画課			
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先 072 - 958 - 1111 内線 2571			
	生産緑地						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	市街化区域の緑地の農地の適正な保全を図ることにより、良好な都市環境を形成する。						
	・平成4年度に市街化区域内の農地等のうち、一定の要件(①生活環境機能及び公共施設等の敷地の用に供する土地として適している。②面積が一団で500㎡以上である。③農林漁業の継続が可能である。)を満たしているものについて、生産緑地地区を指定						
	・買取申出(農林漁業の主たる従事者が死亡したり、農林漁業に従事することを不可能とさせる故障を有することとなった場合他)がなされた生産緑地についての業務処理(関係行政機関の買取希望の有無の確認等)						
	・生産緑地の解除・変更に伴う都市計画変更等の手続き						
根拠法令等		生産緑地法、生産緑地法施行令、生産緑地法施行規則、都市計画法					
事業開始時期		☐ 昭和 4 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成		終了年度		平成 年度	
事業開始時からの状況変化		農業従事者の高齢化等に伴い、制限解除による生産緑地の面積の減少している。					
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		0	0	0
人件費【2】 (千円)		2,700	525	525
職員数	正規職員	0.36 人	0.07 人	0.07 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		2,700	525	525
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	2,700	525	525
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 買取申出受付件数	件	3	2	2
② 生産緑地指定面積	h a	47.57	47.43	47.20
③ 生産緑地地区数	地区	203	203	203
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		900,000 円	262,500 円	262,500 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		23 円	4 円	4 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方		平成20年度	平成21年度	平成22年度
	①	(式)	%	買取申出に係る適正な事務処理	目標	100	100	達成率(%)
					実績	100	100	100.0%
	②	(式)			目標			達成率(%)
					実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	生産緑地法で事務事業の実施が市に義務付けられている。
○											

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	法に基づく手続き等がなされなければ、良好な都市環境を形成する上で支障をきたす。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	法に基づく事務であるため、方法や業務内容を見直す余地はない。 事務については、都市計画の視点からは都市計画課が、農地の視点からは産業振興課が分担して行っている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
人員を削減する余地がない		☒	☐	☐		
事業費を削減する余地がない		☒	☐	☐		
簡略化できる方法や手段がない		☒	☐	☐		
市の他事業と重複していない		☒	☐	☐		
民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない		☒	☐	☐		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	市街化区域の農地の保全に役立っている。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐		
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒		
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	法に基づき、適切に事務処理を行っている。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐		

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由 生産緑地法等に基づき、事務が適正に処理されている。市街化区域内の農地は減少傾向にあるが、所在する地域については、その緑地機能を確保しつつ、都市農業と調和した良好な住環境の形成を図っていると考え。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 今後も関係他部局と連携を図り、適切かつ効率的に手続きを行う。	

行本部評価	総合評価		評価理由・意見	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了			